



市の人口 ●128,245人 (+705人)
男65,400人 女62,845人
市の世帯数 ●52,952世帯 (+684世帯)
平成21年3月1日現在 ()は前年同月の増減

- 在宅身体・知的障害者の助成制度(2面)
●みんなの健康(3面)
●広報ざまを市内80箇所ですべて入手できます(4・5面)
●ざまインフォメーション(6・7面)
●わたしの座間絵画コンクール受賞者決まる(8面)

平成21年度予算

「みなぎる活力とやすらぎが調和する
ときめきのまち」の実現に向けて



遠藤市長

予算額などの
詳細は、
本紙4月15日号に
掲載します。



去る二月二十六日に開会した市議会第一回定例会において、市長は平成二十一年度の予算編成方針を明らかにしました。ここでは、予算編成の方針と、主要な政策の概要などをお知らせします。

財政課
046(252)8404
046(255)3550

平成二十年度の財政状況

平成二十年度の財政状況として、個人市民税については、平成十九年度の「税源移譲に伴う住民税のフラット化」や「定率減税の廃止」などの税制改正の影響から一定の歳入の増加があるものの、新たに住宅借入金等特別税額控除として個人住民税を減額する「住宅ローン減税措置」が実施され、さらに法人市民税についても、厳しい経済情勢の下、予断を許さぬ状況であります。市税全体での当初予算額の確保はできる予定で

平成二十一年度の財政見通し

〔歳入〕

歳入の根幹である市税収入の個人市民税は、納税義務者数の増加などにより歳入の増加が見込まれるものの、法人市民税については、世界同時進行の顕著な景気

〔歳出〕

少子高齢化などによる社会構造の変化や、住民ニーズの多様化に対応するため、経費をはじめ、行政サービスの向上を図るための経費、社会保障関係などの自然増は避けられません。また、景気の悪化により、地域の産業の振興、雇用の創出、地域の活性化対策などへの取り組みの強化も求められています。

一般会計予算総額は
三百十二億七千二百
六十七万五千円

歳入の根幹である市税収入は前年度の歳入を上回る

悪化と、それに伴う円高進行の影響による企業収益の悪化で、前年度を大幅に下回るものと予測されます。また、地方交付税は、特別枠として生活防衛のための緊急対策費などが増額されたことなどから、前年比では増額となる予定です。このほか、繰入金の有効活用や、一般債、臨時財政対策債や退職手当債の起債を行うことで、一定の歳入は確保できる見込みです。

ことは極めて困難であると予測されますが、社会保障関係費用など義務的経費の増加は避けられず、所要の財政措置を講ずることが求められるのは避けられません。そのため、平成二十一年度の予算編成に際しては、歳入と歳出両面全般にわたって全庁挙げてボトムアップによる抜本的な見直しと事業立案による予算配分を行い、限られた財源の下で効率的・効果的な重点配分に努め、債務解消を図りつつも必要な事業については果断に措置を行いました。その結果、平成二十一年度一般会計予算総額は、対前年度比二・二パーセント増となる三百十二億七千二百六十七万五千円に、国民健康保険事業、老人保健、公共下水道事業、介護保険事業、後期高齢者医療保険事業の五つの特別会計と水道事業を合わせた市当初予算総額は、対前年度比二・八パーセント増となる五百七十五億七千七百八十七万八千円に決定しました(借換債含む)。

八つの重点目標と施策

本市の将来像である「みなぎる活力とやすらぎが調和するときめきのまち」の実現に向けた八つの目標を定め、より効率的で質の高い行政サービスを提供するために、次のとおりまちづくりを推進していきます。

1 安全安心が漂い、やすらぎのあるまち

- 災害対策経費
防災ラジオを市内公共施設に配置するなど災害対策の充実を図ります。
○消防水利整備事業費
耐震性貯水槽を小松原2丁目新開公園内に設置します。

2 緑・環境を大切に、快適でうるおいのあるまち

- 市営住宅大規模修繕事業費
市営上宿住宅の外壁改修工事を実施します。
○桜並木維持管理事業費
相模が丘地区では、市民団体と協働で桜並木基本計画を策定します。
○緑化重点地区整備事業費
(仮称)相模が丘4丁目公園の用地を取得します。

3 保健・医療・福祉施策を充実し、安心ぬくもりのあるまち

- あんしん賃貸支援事業費
65歳以上の高齢者を対象に、賃貸住宅を紹介します。
○妊婦健康診査事業費
妊婦検診を5回から14回に拡充します。
○がん検診事業費
乳がん視触診検診の対象を30歳以上のすべての方に、子宮がん検診の実施を隔年から毎年拡大します。

4 住んで良かったとよこびを感じるこことできるまち

- 相武台地区総合交通対策事業費
市道5号線の道路改良工事と市道17号線の歩道改善工事を実施します。
○市道7号線道路改良事業費
市道7号線の道路改良工事と工事に伴う用地取得を実施します。
○コミュニティバス運行事業費
ルートの見直し、試行運行を継続します。

5 豊かな人間性を育む教育活動と環境整備の推進及びスポーツ文化の振興

- 学校給食運営管理事業費
現在のアルミ食器からPEN樹脂製食器に3年計画で変更していきます。
○市民体育館大規模修繕事業費
市民体育館大体育室の床改修修繕を実施します。

- 座間中学校1号棟改築事業費
座間中学校1号棟の改築工事と外構工事などを実施します。
○小学校施設耐震化事業
ひばりが丘小学校と旭小学校の屋内運動場耐震補強工事などを実施します。

6 農・工・商の振興と連携強化及び観光振興と雇用の創出

- 農業用水路等整備事業費
平成21年度から平成23年度までの3カ年で、市道栗原40号線農用地区域内道路の整備を実施します。
○信用保証料等一部補助事業費
信用保証料の補助限度額を平成21年度のみ15,000円から30,000円に拡充します。

7 市民と協働のまちづくり及びコミュニティの強化推進

- 市議会中継施設整備事業費
本会議の中継と録画を、インターネットで配信するシステムを導入します。
○(仮称)栗原コミュニティセンター建設事業費
(仮称)栗原コミュニティセンターの建設工事を引き続き進めます。

8 基地への取り組みの実現

- 基地返還促進等市民連絡協議会運営事業費
平成20年8月25日に設立した「座間市基地返還促進等市民連絡協議会」運営費の補助をします。

4月1日から、市役所、図書館、公民館3館、青少年センターの昼休み時間が正午から午後1時までになります。詳しくは担当にお問い合わせください。

担当 職員課 ☎046(252)7911 046(252)7492



身体・知的障害者は 助成や手当の申請を



在宅の身体・知的障害者の日常生活を手助けする各種助成や手当の申請を、次のとおり受け付けます。対象者またはその代理人は、忘れずに申請をしてください。

担当 障害福祉課 ☎046(252)7132
☎046(252)7043

福祉タクシー利用券・ 自動車燃料費助成券

身体・知的障害者の外出を支援するために、対象者には福祉タクシー利用券（五百円券六十枚）または自動車燃料費助成券（千円券二十四枚）を、次のとおり支給します。

○対象 在宅で次のいずれかの該当者

- ①身体障害者（視覚障害者・肢体不自由で上肢二級のみを除く身体障害者手帳一・二級または内部障害の身体障害者手帳一級）
 - ②知的障害者（療育手帳A1・A2または知能指数三十五以下）
 - ③特定疾患罹患患者または小児特定疾患罹患患者
- ※自動車燃料費助成券

精神障害者に バスカードなどを支給



在宅の精神障害者の外出を支援するために、バスカードまたは福祉タクシー利用券、自動車燃料費助成券を次のとおり支給します。

○対象 本市に住民登録（外国人登録を含む）をしていて、精神障害者保健福祉手帳と自立支援医療受給者証（精神通院）の両方を所持している方

【二級の方】バスカード、福祉タクシー利用券、自動車燃料費助成券（対象者の日常生活のために家族が運転する場合に限る選択可）の中から一つを支給

【一・三級の方】バスカード、福祉タクシー利用券、自動車燃料費助成券（対象者の日常生活のために家族が運転する場合に限る選択可）の中から一つを支給

担当 障害福祉課 ☎046(252)7132
☎046(252)7043

心身障害者手当

- 対象 4月1日現在、市内に1年以上居住し、平成21年度（平成20年分）の市・県民税が非課税の世帯であって、次のいずれかの該当者
- ①知能指数41以上50以下で療育手帳B1
 - ②身体障害者手帳4級から6級まで
 - ③知能指数51以上75以下で療育手帳B2
- ※施設入所者（通所は除く）、生活保護受給者、県在宅重度障害者等手当の受給資格者は対象になりません。
- 内容 上記①の対象者には年額11,500円を、②③の対象者には年額10,000円を9月に支給
- 申請方法 7月31日（金）までに対象者本人または代理人が、身体障害者手帳または療育手帳、印、預金通帳（ゆうちょ銀行を除く）を持って直接担当へ
- 担当 障害福祉課 ☎046(252)7132 ☎046(252)7043

理髪・美容の 出張券・助成券

外出が困難な身体・知的障害者が、自宅で理容または美容のサービスを受ける場合などの費用の一部を支

援するために、対象者には出張券（五千七百円券四枚）または助成券（二千円券六枚）を、次のとおり支給します。

○対象 在宅の身体障害者（身体障害者手帳一・二級）と知的障害者（療育手帳A1・A2または知能指数三十五以下）のうち次のいずれかの該当者

【出張券】六十五歳未満で障害による寝たきりの

【助成券】平成二十年度（平成十九年分）の市民税が非課税世帯の方

※生活保護受給者は対象になりません。

○申請方法 五月二十九日（金）までに、本人または代理人が身体障害者手帳または療育手帳、印を持って直接担当へ

保険料(税)を年金差し引き(特別徴収)されている方へ

平成20年度の介護保険料、長寿医療（後期高齢者医療）保険料、国民健康保険税が公的年金から差し引き（特別徴収）されていた方は、平成21年度も年金差し引きが継続されます。

【注意事項】

- 4月・6月・8月は確定した保険料(税)での年金差し引きができないため、2月(平成20年度)の保険料(税)と同額が差し引き(仮徴収)されます。
- 平成21年度(平成20年分)市民税額の確定後、平成21年度の保険料(税)が決定されます。その平成21年度の保険料(税)から、4月・6月・8月の仮徴収合計額を減じた額が、10月・12月・2月に分けて差し引き(本徴収)されます。なお、平成21年度の介護保険料につきましては、保険料額が改定されます（詳細は本紙6月1日号に掲載）。
- 国民健康保険税の年金差し引き（特別徴収）につきましては、被保険者の世帯構成の変更などにより、2月（平成20年度）に年金差し引き（特別徴収）された世帯であっても、4月以降は年金差し引き（特別徴収）から納付書または口座振替での納付（普通徴収）に変更される場合があります。

平成21年度に特別徴収される保険料(税)					
仮徴収			本徴収		
4月	6月	8月	10月	12月	平成22年2月
それぞれ2月(平成20年度)の保険料(税)と同額の保険料(税)			それぞれ平成21年度保険料(税)から仮徴収合計額を減じた額の3分の1の保険料(税)		

※10月に年金差し引きされる保険料(税)額は、端数調整があるため12月、平成22年2月の額とは若干異なります。
※前年度に比べて、平成21年度保険料(税)額に大幅な増減がある場合は、8月の年金差し引き額を変更する場合があります。

- 担当 長寿介護課（介護保険料に関すること）
☎046(252)7719 ☎046(252)8238
- 保健医療課（長寿医療（後期高齢者医療）保険料に関すること）
☎046(252)7213 ☎046(252)7043
- 国保年金課（国民健康保険税に関すること）
☎046(252)7003 ☎046(252)7043

座間市民活動サポートセンター

サークル活動、ボランティア活動など 「あなたの・・・したい」を応援します！

サポートセンターは、市民の皆さんの活動を応援するため、さまざまなサービスを提供しています。

センター内に、コピー機とパソコンを次のとおり設置しています。サークル会員募集やイベント開催案内の文書作成、インターネット検索などの際にご利用ください。

【コピー機】

○どなたでもご利用いただけます。単色・2色コピーは、A4・A3判共に1枚10円です。また、カラーコピーはA4判1枚50円、A3判1枚80円です。

【パソコン】

○市民活動に関わるご利用のみ受け付けます。利用時間は、1回につき30分以内（予約可）です。利用料金は無料です。データ保存をする場合には、USBメモリーをご持参ください。

【サポートセンターの利用時間】

○午前9時～午後5時（休館日は火曜日、祝日、年末年始）

【情報サイト「ざまっと」URL】

○<http://zamat.genki365.net/>

問い合わせ先 市民活動サポートセンター

☎046(255)0201 ☎046(255)3243
☎046(252)8237 ☎046(255)3550

担当

協働まちづくり課

広告

社会福祉法人唐池学園
ドルカスベビーホーム（乳児院）
看護師募集
詳しくはお問合せください。ご連絡お待ちしております。
☎0467-78-1054（担当：摩尼・小幡）
神奈川県綾瀬市吉岡2380-2

赤ちゃんのお世話を

仕事です。
ブランクのある方、
経験のない方も
歓迎いたします。





みんなの健康



担当 保健医療課 保保健係 ☎046 (252) 7225 予防医療係 ☎046 (252) 7213 医 ☎046 (252) 7043

ポリオ投与 予

対象	と き	
	1日～15日生まれ	16日～末日生まれ
11月生まれ	4月1日(水)	4月2日(木)
5月生まれ	4月3日(金)	4月6日(月)
5・11月生まれ	4月8日(水)	
2月生まれ	4月7日(火)	4月9日(木)
7月生まれ	4月10日(金)	4月13日(月)

▽受付時間=午後1時15分～2時15分(時間厳守)▽
ところ=市民健康センター▽対象=3カ月～7歳6
カ月未満(なるべく1歳6カ月までに)

育児相談 保

と き	と ころ	受付時間
4月10日(金)	東地区文化センター	午前9時30分～10時30分
4月17日(金)	市民健康センター	午前9時30分～10時30分

▽内容=身体測定と食事・発育状態・しつけの相談
▽持ち物=母子健康手帳▽申込方法=直接会場へ

赤ちゃん教室 保

▽とき=4月23日(木)午前10時～11時30分▽と
ころ=市民健康センター▽内容=離乳食の作り方・す
すめ方、子どもの発達や予防接種について▽対象=
これから離乳食を始める赤ちゃん(おおむね5カ月
～6カ月児)と保護者▽定員=30人(申込順)▽持ち

がん集団検診



胃・大腸がん検診を6月から11月まで(全22回。
年1回受診可)、子宮・乳がん検診を12月から平
成22年2月まで(全12回。子宮がん検診は年1回
受診可。乳がん検診は30歳代の女性は年1回、40
歳以上の女性は2年に1回受診可)実施します。

○申込方法 受診を希望する方は、それぞれの検
診日の9日前までに電話で担当へ(定員になり
次第締め切り)

※胃・大腸がん検診は、市ホームページの「電
子申請・届出」でも申し込みできます(検診日
の14日前までに)。

○申込受付開始日 胃・大腸がん=4月1日
(水)、子宮・乳がん=9月27日(日)

※検診日程など詳細につきましては、検診お知
らせはがき(4月下旬郵送)、平成21年度「保
健衛生のお知らせ」、市ホームページをご覧
ください。

検 診	対 象 者 ※4月1日現在の年齢です。	受診料
胃がん	40歳以上の方	1,000円
大腸がん	40歳以上の方	500円
子宮がん	20歳以上の女性	800円
乳がん (視触診のみ)	30歳～39歳の女性	600円
乳がん(視触 診+マンモグ ラフィ2方向)	40歳～48歳の偶数年齢の 女性	2,500円
乳がん(視触 診+マンモグ ラフィ1方向)	50歳以上で偶数年齢の 女性	2,000円

【注意事項】

- 授乳中の方は、乳がん検診を受けられません。
- 産後2カ月未満の方は、子宮がん検診を受けられません。
- 妊娠中の方は、大腸がん検診以外の検診を受けられません。
- 6月から11月までに医療機関で実施する「乳がん施設検診」「子宮がん施設検診」の詳細につきましては、本紙6月1日号でお知らせします。
※乳がん集団検診は、今年度から始まる乳がん施設検診(対象は30歳以上のすべての女性。検診内容は視触診検診のみ)との重複受診はできません。また、子宮がん集団検診も、施設検診との重複受診はできません。

担当 保健医療課
☎046(252)7225 医☎046(252)7043

物=母子健康手帳、離乳食用スプーン▽申込方法=電
話で担当へ

母親父親教室 保

と き	内 容
4月30日(木)	午前9時15分～11時30分 妊娠中の生活、栄養の話、 赤ちゃんとの触れ合い体験
5月9日(土)	産後の過ごし方と赤ちゃん の世話
5月11日(月)	午前9時30分～11時30分 歯の話、お産の流れと体の 回復、体操
5月16日(土)	赤ちゃんの沐浴、妊婦疑似 体験、これからに向けて

▽ところ=市民健康センター▽対象=初産で妊娠20週
から31週までの方と夫▽受講料=500円(テキスト代)
▽持ち物=母子健康手帳、父子健康手帳、筆記用具▽
申込方法=4月23日(木)までに電話で担当へ

4カ月児健康診査 保

▽とき=4月21日(火)午後1時～2時▽ところ=市
民健康センター▽対象=平成20年12月生まれ

1歳児歯つびいバースデー(むし歯予防)教室 保

▽とき=4月24日(金)午前9時15分～9時35分受け

救急診療

※電話をかける場合は番号をお確かめの上、お間違えのないように!

◆休日(日曜日・祝日)昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内 科	☎046(252)9090	休日急患センター (市民健康センター1階)	午前9時～11時45分、午後2時～4時45分
歯 科	☎046(252)8217	(市民健康センター1階)	午前9時～11時45分、午後2時～4時30分
耳鼻咽喉科	☎042(756)9000	相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野)	午前9時～11時30分、午後1時30分～4時30分
外科・婦人科・眼科	消防テレホンサービス ☎046(251)0119	☎046(251)0119	午前9時～正午、午後2時～5時(診療時間)
小児科 (外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター (市民健康センター1階)	午前9時～11時45分、午後2時～4時45分

◆夜 間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内 科	☎046(252)9090	休日急患センター (市民健康センター1階)	月曜～金曜日 : 午後7時～9時45分 土曜・日曜日、祝日 : 午後6時～9時45分
外 科	消防テレホンサービス ☎046(251)0119	☎046(251)0119	午後6時～10時(診療時間)
小児科 (外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター (市民健康センター1階)	月曜～金曜日 : 午後7時～9時45分 土曜・日曜日、祝日 : 午後6時～9時45分

◆深 夜

診療科目	診療場所	診療時間
内科・外科	消防テレホンサービス ☎046(251)0119	☎046(251)0119
小児科(外科系を除く)	小児救急情報センター ☎046(255)9933	☎046(255)9933

※聴覚障害者専用問い合わせ先 ☎046(251)5263

※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。

※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。

「妊婦健康診査受診票」を 「妊婦健康診査費用補助券」 に変更



市は、妊婦健康診査に掛かる費用の一部を補助し
ていますが、4月1日(水)から、これまでご利用
いただいていた「妊婦健康診査受診票」が「妊婦健
康診査費用補助券」に変わりますのでご注意ください。
このことに伴い、これまで5回だった費用補助
の回数が、14回になります。

この変更は、妊婦健康診査の費用補助回数を増や
すことで、妊娠期の健康診査に掛かる費用負担を減
らし、継続的に医療機関で健康診査を受けていただ
くことを目的としています。

「妊婦健康診査費用補助券」の使用方法

- 対象者 本市に住民登録(外国人登録を含む)を
して、4月1日以降に出産予定の方
- 有効期間 交付後から出産前まで
- 使用できる医療機関 県内の医療機関
※横浜市、川崎市、横須賀市、相模原市の医療機
関を除く。
- 補助金額 1回目の診査時は8,000円、2回目～

14回目の診査時は4,000円

○補助回数 14回

○使用方法 医療機関で健康診査を受ける際に、医
療機関窓口で母子健康手帳と合わせて「妊婦健康
診査費用補助券」を提出

「妊婦健康診査費用補助券」の配布方法

○4月1日以降に、本市に妊娠届出書を提出する方
の場合

窓口での母子健康手帳交付時に配布

○3月31日までに、本市に妊娠届出書を提出した方
の場合

本市に住民登録(外国人登録を含む)をしてい
る方に郵送で配布

※市外からの転入で本市に出産予定日を届け出て
いない方には配布されませんので担当にご連絡を。

「妊婦健康診査受診票」の取り扱い

「妊婦健康診査受診票」は、4月1日以降、1回
目の診査時は8,000円、2回～5回目の診査時は
4,000円の「妊婦健康診査費用補助券」に読み替え
てご利用いただけます。

担当 保健医療課
☎046(252)7225 046(252)7043

市政情報が満載

ご利用ください市ホームページ



zama.kanagawa.jp

ご利用ください行政情報端末

市ホームページは、平成九年から公開を始め、各種制度や催し情報など、さまざまな市政情報を市民の皆さんに提供しています。平成二十年一月には、全面的なりリニューアルを実施し、より見やすく分かりやすい市ホームページになりました。市政情報を得る手段として、どうぞ気軽にご利用ください。

担当

情報推進課

046(252)8321 046(255)3550

見やすく、分かりやすく



トップページでは、常に最新情報を案内する「新着情報」と市が、今「一番市民の皆さんにお知らせしたい情報をまとめた」トビッ

「子育て・教育」などの目

控えておくことをお勧めします。

なお、市のセンターでは、市役所に直接来ていただいたの相談のほかに、電話による相談も受け付けていますので、困ったときは一人で悩まずに気軽に相談

ご家庭や職場などで、ホームページなど行政情報を見ることができるパソコンがない場合は、市内四カ所(市役所一階市民情報コーナー、市公民館、北・東地区文化センター)に設置してある行政情報端末(市ホームページ閲覧用パソコン)をご利用ください。

なお、各施設の閉庁日・休館日の使用はできませんのでご注意ください。

※操作が分からないときや機械の故障などについては、施設の職員にお問い合わせください。

※市ホームページに掲載されている内容は、各担当課にお問い合わせください。

※検索サイトなど、行政情報以外のページは閲覧できません。

口座振替の開始日

口座振替を開始するときの目安としては、毎月10日までに申し込みをすれば、翌月の納期分から口座振替になります。翌々月以降の開始を希望する場合は、申込用紙の「振込開始希望日」の欄に希望日を記入してください。

担当 収納課 046(252)8021 046(255)3550

担当 (問い合わせ先)

Table with 3 columns: 納税課, 国保年金課, 建築・住宅課, etc.

取扱金融機関

Table with 4 columns listing banks like 横浜銀行, さがみ農協, みずほ銀行, etc.

座間市消費生活センターを開設



四月一日から、消費生活相談の窓口名称が「座間市消費生活センター」に変わります。悪質商法などにより困ったときは、迷わずご相談ください。

担当 広聴相談課

046(252)8218 046(252)0220

名称が変わります

市では、悪質商法による被害や商品事故の苦情などさまざまな消費生活に関する相談に応じるため、市役所三階に「消費生活相談」の窓口を設け、皆さんからの相談に応じていました。

しかし、他の自治体などで一般的に使われている「消費生活センター」(以下「セナター」という)と「消費生活センター」(以下「セナター」という)とはなかつたため、市では消費生活に関する相談を受けていないのではと、勘違いをされる方もいらつしやいました。

そこで四月一日から、多くの皆さんに相談窓口があることを知っていただくため、相談窓口の名称を「座間市消費生活センター」に改めます。相談は、月曜日から金曜日まで毎日受け付け、問題解決のための助言や各種情報の提供を行います。また、法的に解決が必要な場合は法テラス(日本司法支援センター)による専門的に相談を受け付ける機関などを紹介することもあります。

改めると、月曜日から金曜日まで毎日受け付け、問題解決のための助言や各種情報の提供を行います。また、法的に解決が必要な場合は法テラス(日本司法支援センター)による専門的に相談を受け付ける機関などを紹介することもあります。

相談を受ける前に

相談に際しては、あらかじめ次のようなことを準備して相談に臨まれると相談が円滑に運びます。例えば、商品の購入に関するご相談であれば、購入時の状況(訪問販売による購入なのか店頭購入なのか)や、契約日、具体的な商品名、金額、購入先、契約書などを

の概要は、市ホームページで「速報」として公表しています。

健康づくりは食生活から 食生活改善推進員養成講座



食生活を通じて地域の健康づくりを推進するボランティア養成講座を開催します。講座の8割を受講した方には、修了証書を交付し、食生活改善推進員として健康なまちづくりを共に考え、活動していただきます。

○とき 5月7日、28日、6月25日、7月9日、8月7日(金)、9月10日、10月8日、23日(金)、11月12日、12月10日。このほかに7月から10月までの間で2時間 ※8月7日(金)、10月23日(金)以外はいずれも木曜日。

※日程が変更になる場合もあります。

- ところ 市民健康センターほか
○内容 食生活改善、公衆衛生に関する知識と実践技術の習得
○対象 継続的に出席可能で実践意欲の高い方、講座受講後にボランティアとして活動可能な方
○定員 20人(申込順)
○受講料 無料(材料代、資料代など一部自己負担あり)
○申込方法 4月17日(金)までに直接または電話で担当へ
担当 保健医療課 046(252)7225 046(252)7043

センターの後援

センターは、地方公共団

危険物取扱者試験

- とき 6月7日(日)
○ところ 東海大学湘南校舎(平塚市北金目1117)
○試験の種類 甲種、乙種全類、丙種
○受験資格 乙・丙種は制限なし
○申込方法 担当と北・東分署に備え付けの申請書に必要事項を記入し、申請書に記載されているあて先に申請期間内に郵送
担当 消防本部予防課 046(256)2187 046(256)3225

危険物取扱者試験受験準備講習会

- とき 5月16日(土)午前9時30分~午後5時
○ところ スカイアリーナ座間(市民体育館)
○対象 乙種4種・丙種受験者
○定員 50人(先着順)
○受講料 9,000円(テキスト代含む) ※受講料は「郵便振り込み」です。事前に電話で担当にお問い合わせください。
○申込方法 担当と北・東分署に備え付けの申請書に必要事項を記入し、4月3日(金)から5月8日(金)までに直接担当へ(土曜・日曜日、祝日を除く)
担当 消防本部予防課 046(256)2187 046(256)3225

市内80カ所

あなたの家のご近所で「広報ざま」を入手できます!



現在、「広報ざま」は、毎月1日と15日に新聞折り込み(朝日、神奈川、産経、東京、日本経済、毎日、読売新聞の各紙朝刊)で市民の皆さんにお届けしています。また、市内公共施設のほか、駅や郵便局、病院、一部の商店など入手可能な場所を市内外80カ所に設けてあります。

新聞を購読していない方や複数枚必要な方などは、下表の中からお近くの場所を確認し、気軽にご利用ください。

なお、入手場所案内図と入手場所一覧は市ホームページで確認することができます。担当 情報推進課 046(252)8321 046(255)3550

○広報ざま入手場所一覧

Table with 2 columns: 施設名または店名, 住所

Table with 3 columns: 施設名または店名, 住所

◆平成21年(2009年) 4月1日発行
 ◆座間市秘書室情報推進課編集
 〒228-8566
 神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号
 ☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550
 URL: <http://www.city.zama.kanagawa.jp/>
 ☎ : <http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/>

携帯電話対応
 ウェブサイト
 QRコード



♪ 今月のロビーコンサート

「～歌とピアノで紡ぐ～春の調べ」

- と き 4月8日(水) 午後0時30分～0時50分
- と ころ 市役所1階市民サロン
- 曲 目 プッチーニ作曲「私の愛しいお父様」
喜納昌吉作曲「花」
ショパン作曲「子犬のワルツ」ほか
- 演奏者 ソプラノ 堀江聖子さん 前根朋子さん
ピアノ 鈴木志鶴子さん



わんぱく相撲座間場所

5月4日に大嵐まつり会場(相模川グラウンド)で開催される「第25回わんぱく相撲座間場所」に出場する小学生を募集します。同場所は、学年別に優勝を争う勝ち抜きトーナメント戦です。



- と き 5月4日(月) 午前8時30分～午後4時30分
- と ころ 大嵐まつり会場内特設土俵(雨天の場合は座間小学校体育館)
- 対 象 市内または近郊に在住・在学の小学生男子
- 定 員 200人(申込順)
- 申込方法 指定の申込書に必要事項を記入の上、4月24日(金)までに郵送またはファクスで〒228-0024入谷5-1858-1座間青年会議所わんぱく相撲座間場所事務局 ☎046(254)2828へ
- 問い合わせ先 座間青年会議所わんぱく相撲座間場所事務局 ☎046(254)7999(電話は火曜・木曜・金曜日の午前11時～午後5時)
- 担当 青少年課 ☎046(253)8415 ☎046(259)2163

「わたしの座間」絵画コンクール

座間の将来を担う子どもたちが、ふるさと座間への思い(郷土愛)を描いてくれました。これらの絵は新しい総合計画などに掲載されるため、子どもたちも新しい総合計画づくりに参加することになります。今回受賞されたのは次の皆さんです(敬称略)。

- ▽低学年(小学校一～三年生)の部 ●応募数 192点
 - 【金賞】坂本舞波(東原小)
 - 【銀賞】渡辺亮(相武台東小)、西村遥子(中原小)
 - 【銅賞】中川祥緒、金子勝英(座間小)、雨宮茉由(東原小)、小松沙優、阿部未来(相模が丘小)、浜野れい(立野台小)、沼田彩葉、早田日菜(中原小)
- ▽高学年(小学校四～六年生)の部 ●応募数 322点
 - 【金賞】稲垣菜里香(座間小)
 - 【銀賞】海辺美葉(栗原小)、高橋真樹(立野台小)
 - 【銅賞】石井綾乃(座間小)、吉澤美里(栗原小)、井上莉己、吉村梨花子、小林あい、西山徹(ひばりが丘小)、荒牧沙和(東原小)、青木彩夏(立野台小)

担当 政策課 ☎046(252)8287 ☎046(255)3550



【金賞】空たかくに舞上がった大だこ
坂本舞波さん(東原小学校)



【金賞】田んぼの中にひまわりタワー!
稲垣菜里香さん(座間小学校)

あなたの取材で座間を紹介 市民リポーター募集

皆さんが市内で出会った出来事や風景を、「広報ざま」で紹介してみませんか。市民の視点から街角の様子をレポートする市民リポーターを、次のとおり募集します。



- 募集人数 3人
- 応募資格 20歳以上の市内在住者
- 業務内容 広報紙作成のための取材活動や写真撮影、原稿作成など
- 委嘱期間 5月1日～平成22年3月31日
- 謝 礼 年額1万円
- 選考方法 書類審査・面接
- 応募方法 必要事項を記入した市販の履歴書(写真添付)、「わたしの好きな座間」をテーマにした写真1枚(組写真は3枚まで。カラープリントでLサイズ)と説明文(200～300字程度)を、4月14日(火)までに本人が市役所3階情報推進課に持参

担当 情報推進課 ☎046(252)8321 ☎046(255)3550

4月5日にコミュニティバスを利用する方はご注意を!



4月5日(日)は「相模が丘さくら祭り」開催のため、コミュニティバス・ザマフレンド号「小松原・相模が丘(循環)コース」は、運行経路を一部変更します。

当日は、「相模が丘」「北地区文化センター入口」「幼稚園前」「カーサ相模台前」「カーサ相模台西」の停留所では、終日、乗・降車することができませんので、ご注意ください。

担当 政策課 ☎046(252)8289 ☎046(252)0220

みんなで考えよう明日の座間 まちづくりシンポジウム

平成23年3月で現在の第三次座間市総合計画の計画期間が終了するため、市は、座間の未来を描き、まちづくりの目標となる新しい総合計画を検討しています。

総合計画の作成に当たっては、市民の皆さんと力を合わせて取り組むことが必要ですので、皆さんと市が、まちづくりについて共に考え、意見交換するための「まちづくりシンポジウム」を次のとおり開催します。

- と き 4月18日(土) 午後1時30分～4時
- と ころ サニープレイス座間(総合福祉センター) 3階多目的室
- 定 員 150人
- 内 容 マ基調講演「地域力で考える座間の都市像」～市民自治の時代とまちづくりに向けて～(講演者 齊藤進さん 産業能率大学情報マネジメント学部教授) マまちづくりトーク 進行役 齊藤進さん 話し手 市長、自治会連絡協議会長、PTA連絡協議会長、座間青年会議所理事長 マ会場の皆さんとの意見交換

担当 政策課 ☎046(252)8287 ☎046(255)3550



くぼ ゆきのり
窪 時基ちゃん
H20.5.9生まれ 男
緑ヶ丘6丁目



こばやし りょうま
小林 遼馬ちゃん
H20.2.15生まれ 男
相模が丘6丁目



はやかわ とうや
早川 登瑩ちゃん
H20.6.11生まれ 男
四ツ谷



座間市の定額給付金および子育て応援特別手当の申請書類の発送は、4月中旬を予定しています。また、申請に基づく給付は、5月上旬以降を予定しています。

●定額給付金について詳しくは 政策課定額給付金担当 ☎046(206)0127 ●子育て応援特別手当について詳しくは 子育て支援課 ☎046(252)7201